

スペシャリストとゼネラリスト

外丸 敏明 (とまる としあき)

専門分野

【公的資格】

技術士（建設部門／総合技術監理部門）、労働安全コンサルタント、測量士、一級土木施工管理技士、RSTトレーナ（建設）

経 歴

【自己紹介】

私は、総合建設業の土木技術職として、ずい道・橋梁・圧気・造成工事などの仕事に携わってきました。また、50歳で早期退職をし、神戸を基点に個人事業主として労働安全コンサルタント・技術士事務所を設け17年目になります。事務所の開設後は、安全衛生診断や労働災害撲滅支援・技術支援・国家資格取得支援など、建設業への支援業務を行ってきました。組合は2年前から活動をしています。主に、地方自治体の監査業務や検査業務が主体になります。

【思うこと】

普段から思うことを2つ書きます。息抜きに中国での研修旅行の写真を添付しました。



チベット青蔵鉄道の建設現場の視察に行きました。チベットのラサは富士山とほぼ同じ標高で、高山病に悩まされました。ポタラ宮は、五体投地で有名です。

1. ゼネラリストとしての活動が主（スペシャリストとの比較）

「協同組合総合技術士連合」の活動をして特に感じるのは、ゼネラリストとスペシャリストの違いです。組合の主な業務は、監査と鑑定業務が2本柱になります。

技術士を受験するまでは、技術士は難関資格で多くの知見を集積した業務実績がなければ無理と決めつけていました。ゼネコン不況の平成7年くらいに、当時45歳で何か資格を取得しなければ将来生きていけないという思いが強い時期でした。

しかし、社内では「博士と技術士が意見をかわしている」など、とても平凡な私は無理とっていました。今、思えば両資格ともスペシャリストの領域と勝手に決めつけていました。

そのような状況の中、平成7年にたまたま配属先が店内部署の品質管理課になり、社内に「技術士受験同士の会」というものがあり、その人選を土木課が毎年10名人選し、ボランティアとして全社がバックアップをしていました。私は、当時無理を言って11人目に参加させ

ていただきました。今、思えば10年間そのような活動の中で全く声がかからなかったのは、スペシャリティーがないということでハナから選ばれなかったのでしょうか。

私は、昭和60年から平成7年までゴルフ場開発に明け暮れて毎日地元打合せや役所との許認可協議、地権者との用地買収交渉、協力会社の建設コンサルタントとの打ち合わせなど、とても技術士にふさわしい業務を行っていないと思いました。社内の技術士にお聞きしても、10年近くも工事の現場を離れているとむつかしいと言われました。要するにスペシャリティーがないということです。技術士に営業部門があればとか、なかばあきらめ気味に考えていました。

このような状況の中で、ゴルフ場開発は100ヘクタールの大規模開発であり、当時は国の環境影響評価法制定前でしたが、政令市の開発のため条例で環境影響評価（環境アセスメント）の規制がありました。ですから、環境影響評価を実施しなければ許認可もおらないという状況でした。私は、環境アセスメントについて真剣に実施し地元の協議もふまえ行っていました。地元説明会は、大小考えると200回くらいは行ったと思います。また、当時は農薬問題が全国的な問題となりマスコミでもニュースとして大きく採り上げられかなりのご批判を含めご意見を伺った時期でした。

とにかく、こういう経緯で私は技術士を受験できるのは、建設部門の選択科目が建設環境で、専門とする事項が環境アセスメントしかない状況で受験しました。環境アセスメントの業務も、多くは私がコーディネーターとして協力会社の建設コンサルタ



新疆ウイグルのウルムチです。海から一番遠い百万人都市です。タクラマカン砂漠の現状を見ました。13年前ですが、大阪市内にいるような感じでした。

ントや環境コンサルタントの協力のもとに、ゼネラリストとしてマネジメントをする立場であったと思います。

社内の優秀な受験同士会に混ざって、出たところ勝負の11人目がやっとスタートラインに立ったわけです。私ははじめての受験ですし、かなり緊張しましたが、その年（平成9年度）に合格したのは私1人でした。合格してつくづく思いますのは、技術士建設部門はゼネラリストとしての要素があれば合格できると思えました。この考えは今でも変わっていません。

専門的なスペシャリストの仕事も当然難しいです。ですから私は到底そのような業務のプロではなくできないと思っています。一方、ゼネラリストの仕事は簡単なようで、これも難しいです。スペシャリストの領域は狭く深くですが、ゼネラリストの領域は広く浅くになります。広い領域をおさえるのも至難の業と日頃から感じています。この意味では、監査の仕事は大変やりがいのある仕事と思います。

2. 真っ当なことを当たり前

技術士は、「技術士倫理綱領」を定めて活動の方向性を示しています。「技術士倫理綱領」では「技術士は、その使命を全うするため、技術士としての品位の向上に努め、技術の研鑽に励み、国際的な視野に立ってこの倫理綱領を遵守し、公正・誠実に行動する」と明記しています。

私は普段から「技術士倫理綱領」を考えた時に技術士とは当たり前のこと当たり前に行うことが重要と思っています。技術士の定義は「科学技術に関する高等の専門的（スペシャリスト）応用（ゼネラリスト）能力」を発揮するものと記されています。ただし、カッコ内は私の勝手な解釈です。建設部門を考えたときに、土質及び基礎・鋼構

造及びコンクリートなどのスペシャリストとしての領域と、各インフラ関連の道路・鉄道・港湾や全体を俯瞰する施工計画・建設環境などの領域は幅広い経験に基づく総合的なゼネラリストとしての力量が問われる領域があります。

真っ当なことを当たり前にする！ これほど難しいことはないとおもいます。技術士は、専門性や応用能力を持っているわけですが、挨拶もきちんとできる人間でありたいと思います。この意味で、「専門性+人間性」が力量として問われる当たりの能力と思っています。特に人間性は、そんなに難しいことを言っているのではなく、挨拶ができることや時間を守ることなどごくごく普通のことを守れているかと思っています。



ハルビン市の松花江です。右の島は川の中州です。氷上でラリーをしていました。ハルビンは、731部隊を訪ね極寒の1月に行きました。

普段から自己の立ち位置をプラスマイナス「0」と思わないようにしています。常に自己の立ち位置はマイナスと思っています。ですから、当たり前ができて初めてプラスマイナス「0」になったと思っています。

人は、往々にして自己の向上をプラスになったと錯覚します。しかし、常に謙虚に考えたときに立ち位置はマイナスのほうがわかりやすいと思います。

例えば、監査では当たり前のことができていないことがよく見受けられます。建設事業の場合は、施工プロセスの流れに沿って進めることとなります。このためPDCAのサイクルにのせて進めることとなります。また、工事の不可視部分の場所打ち基礎杭について、店社から随時検査を行い次工程へリリースすると計画されている場合もあり

ます。現状では、検査をされた状況はなく次工程へ進めていることがあります。まさに「真っ当なことを当たり前」ができていないのです。

さらに、足場組立の状況も労働安全衛生法に沿って組み立てていない状況も多く見られます。安全は特に結果オーライの意識が強く、災害さえ起こらなければプロセスは問わない状況も考えられます。また、工程内検査のサンプリングについても施工業者まかせで恣意的な状況で進められることもあり、どこをサンプリングしても大丈夫と言う当たりの状況ができていないことも多く見受けられます。

このように基本に戻り基本を忠実に行う「真っ当なことを当たり前」がとても大切だと思います。今後も、愚直に初心に戻り良質な社会資本整備の末端の担い手として貢献して行く所存です。

以上